



令和元年10月23日
幼児教育の実践の質向上に関する検討会
<資料3>



幼児教育に関する自治体の体制

H30年度文部科学省委託調査を中心に

東京大学大学院教育学研究科付属
発達保育実践政策学センター
遠藤利彦

幼児教育センター・アドバイザー導入経緯

- 教育基本法全面改正の前後：幼児教育の支援機能を集約した拠点の整備の重要性（平成17年中教審答申）
→平成18～19年度「幼児教育支援センター事業」（アドバイザーは保育カウンセラーとしての位置づけ）
- 今期学習指導要領の改訂の前後：都道府県を中心とした自治体が幼児教育センター機能を担う構想、幼小接続や質の向上など幼児教育アドバイザーへの多様な役割の期待
→平成28～30年度「幼児教育推進体制構築事業」
- 第3期教育振興基本計画でもその必要性が明記される

幼児教育センター・アドバイザーの必要性

- 保育の量拡大に対して質の確保が追いついていない
- 幼児教育は義務教育ではないため、都道府県による園や市町村への指導助言や支援が不十分
- 私立幼稚園に対する自治体からの指導助言や支援が難しい

文部科学省委託調査の概要

- **幼児教育推進体制構築事業**

子ども・子育て支援新制度の施行後、幼児教育の内容面の充実を図る必要から、文部科学省が主導して29の受託自治体において幼児教育センターの設置と幼児教育アドバイザーの配置の成果を検証し、普及しようとするもの

- **CedepがH30年度に受託した調査研究**

幼児教育の推進体制構築事業の成果を定量的・定性的に検証し、全国の自治体にとって参考になる特徴的な取り組みを示す

自治体対象質問紙調査の概要

- **目的**

乳幼児期の保育・教育に関する自治体の取り組みの成果と今後の課題を明らかにすること

- **調査の方法**

調査対象：1785自治体

(47都道府県・1715市町村・東京23区の教育委員会)

調査時期：2018年7月

回答数と回答率：931自治体、52.2%

- **主な調査項目**

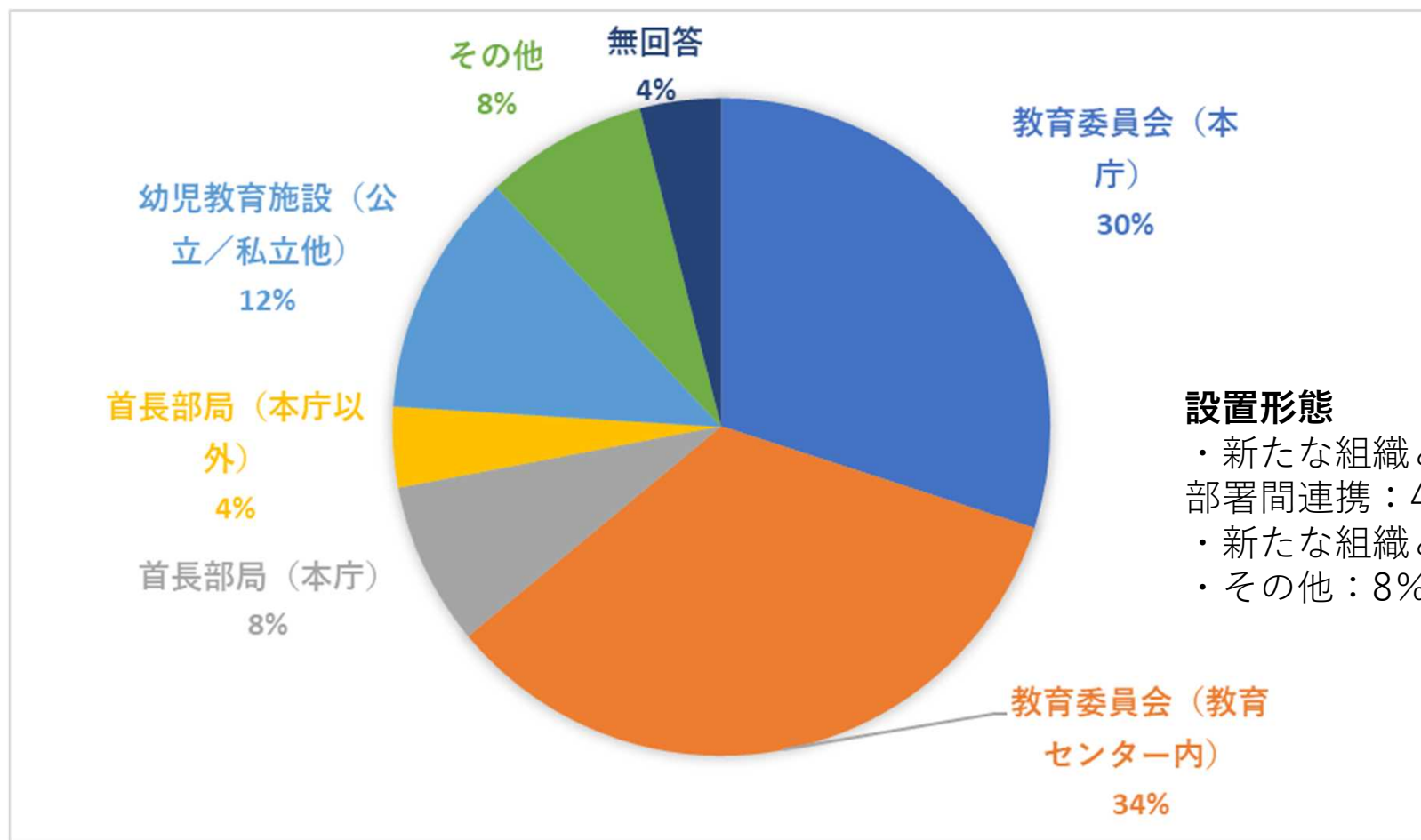
幼児教育センター、幼児教育アドバイザー、自治体の取り組みなど

幼児教育センター設置の 現状・成果

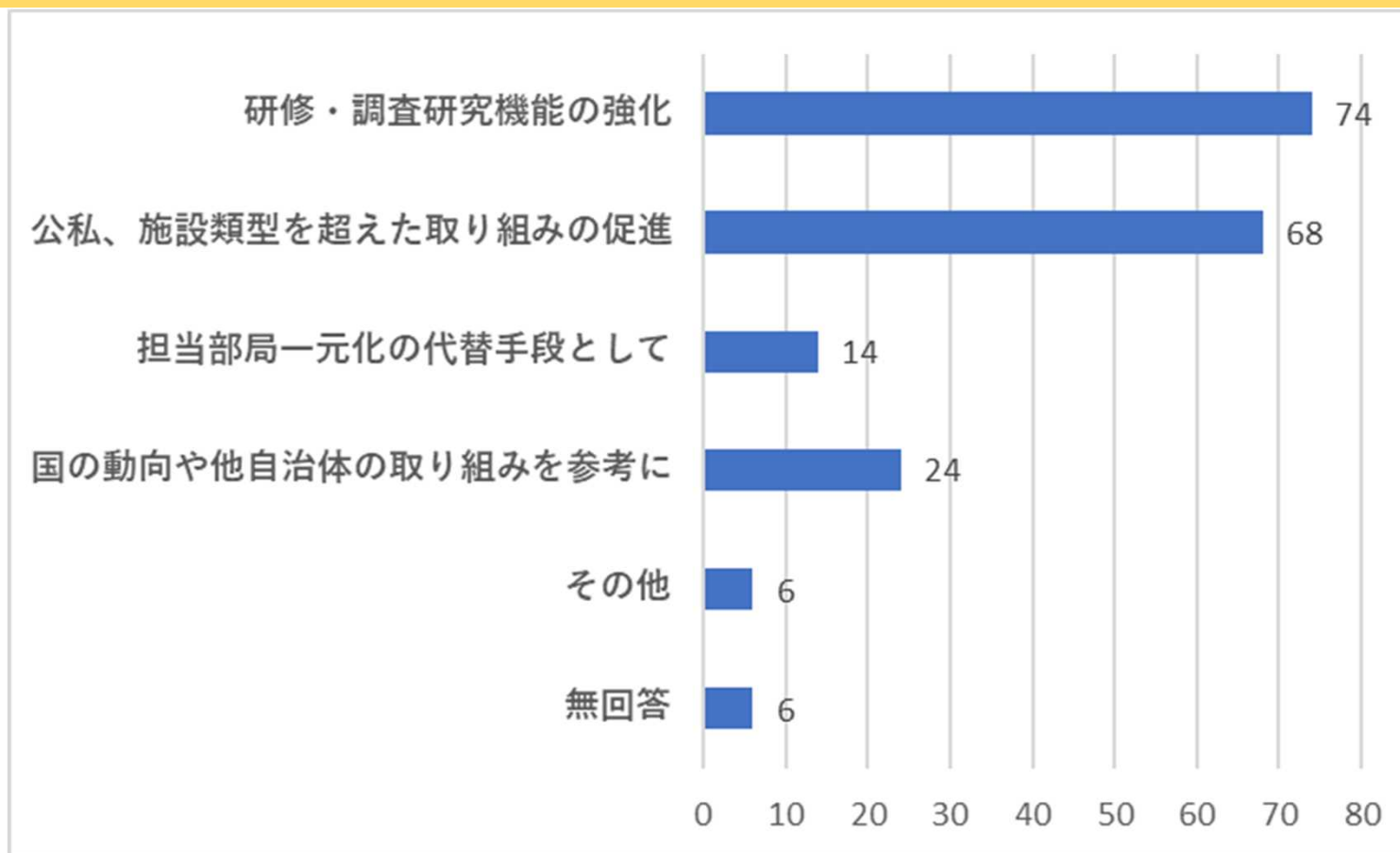
幼児教育センターの設置状況

	回答総数	センターの設置
H28	1090 (100%)	43 (4%)
H30	905 (100%)	50 (5.5%)

幼児教育センターの設置場所・設置形態

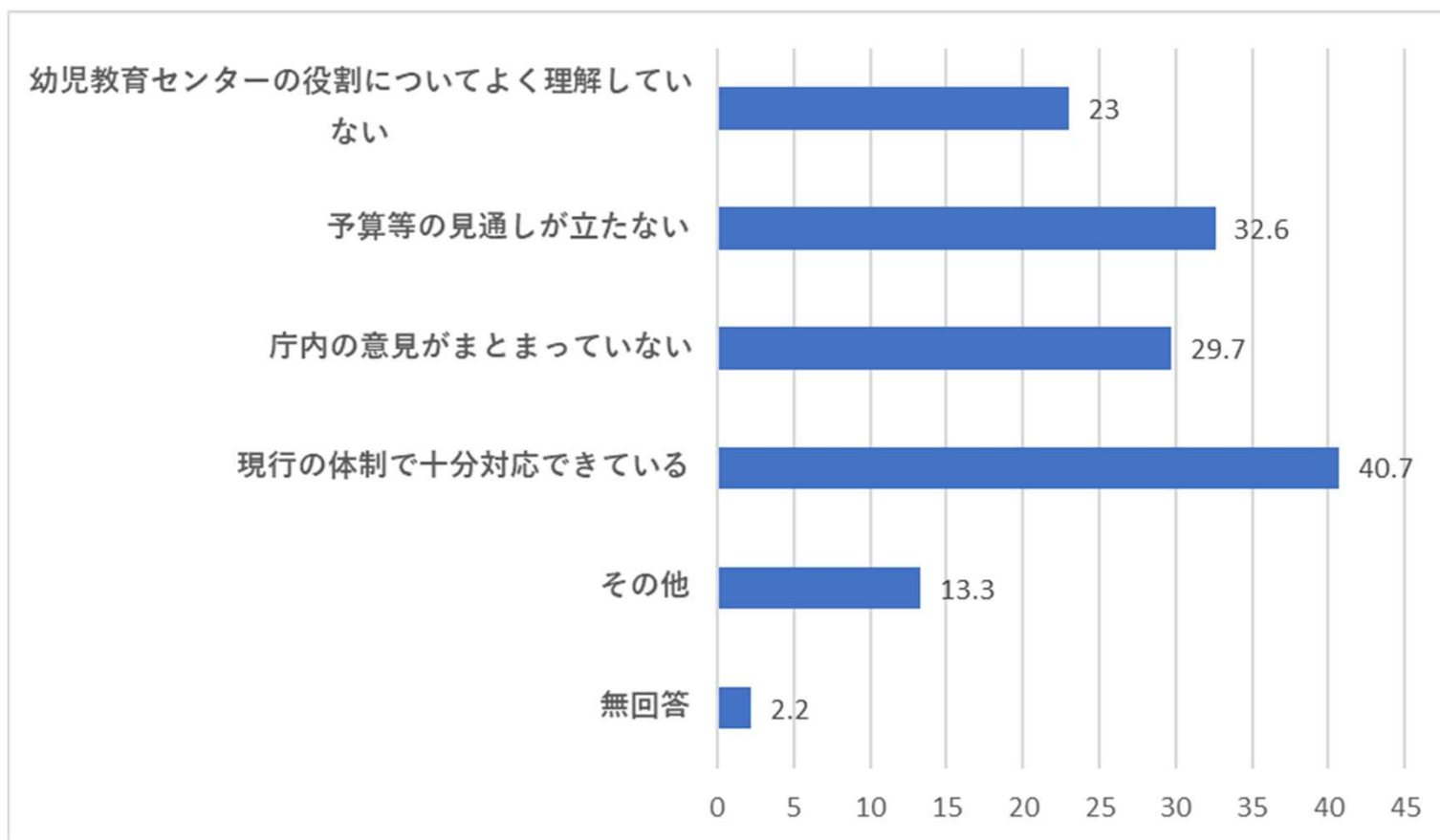


幼児教育センターを設置した理由



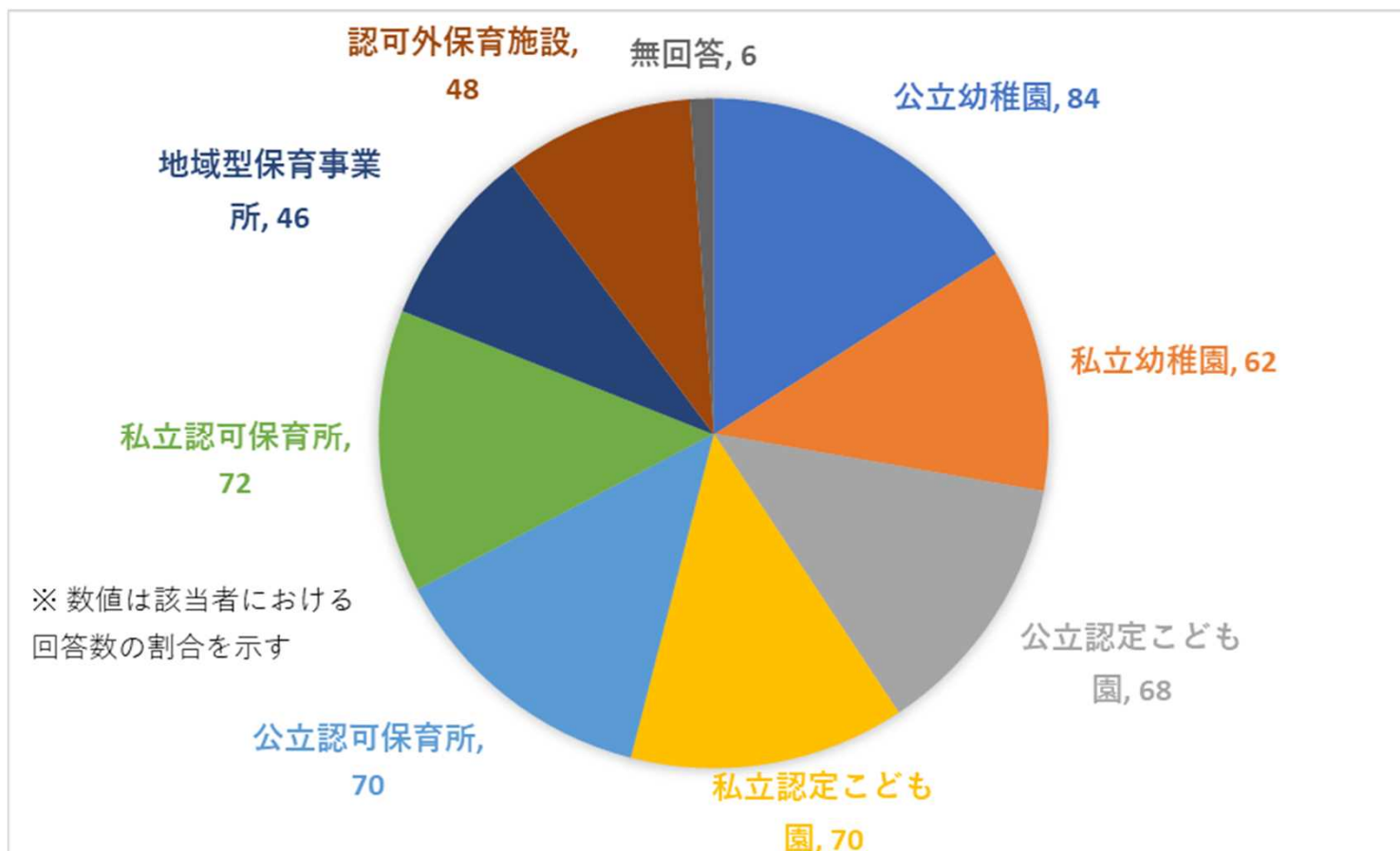
※ 数値は該当者における回答数の割合を示す

幼児教育センターを設置しない理由

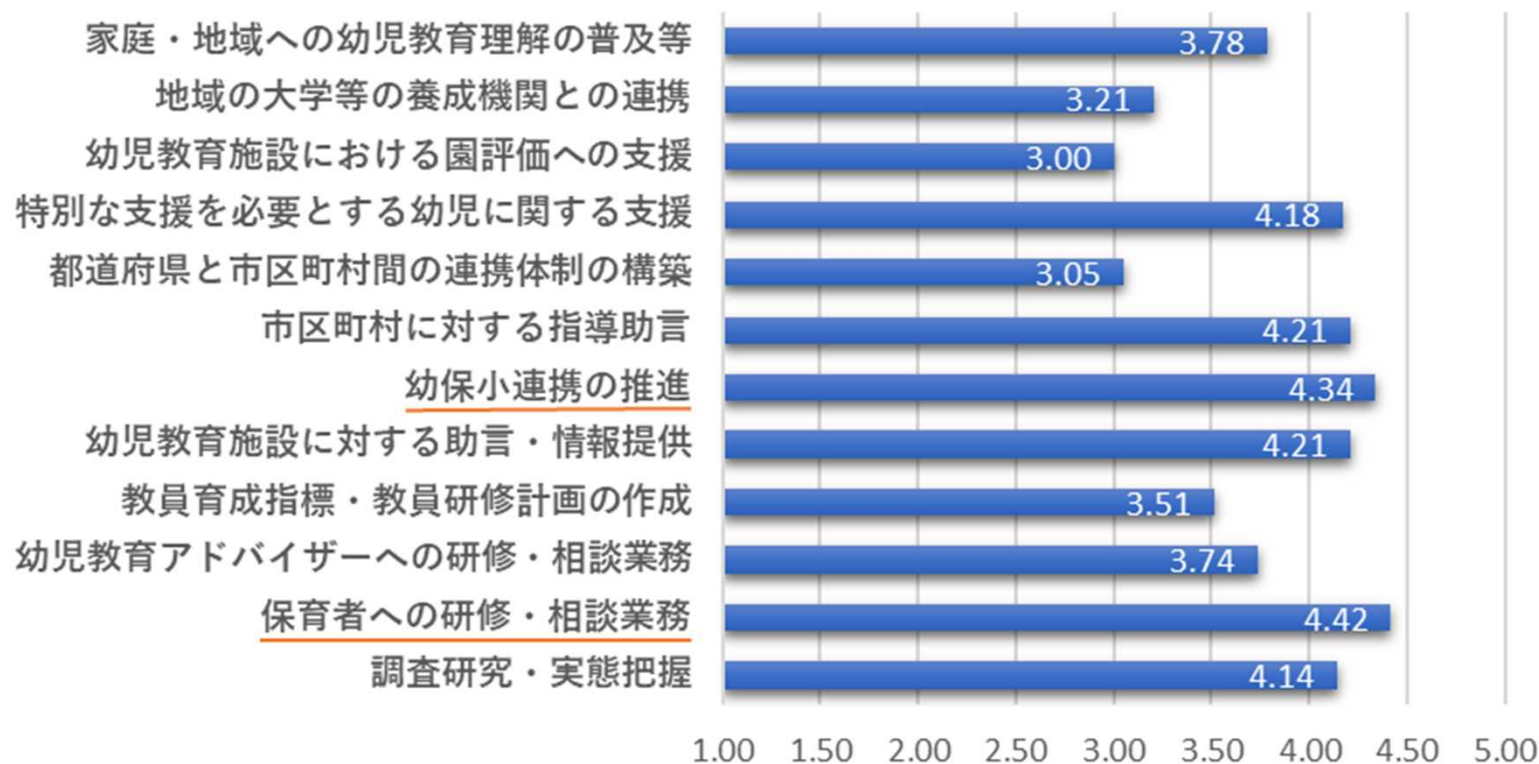


※ 数値は該当者における回答数の割合を示す

幼児教育センター取り組みの対象

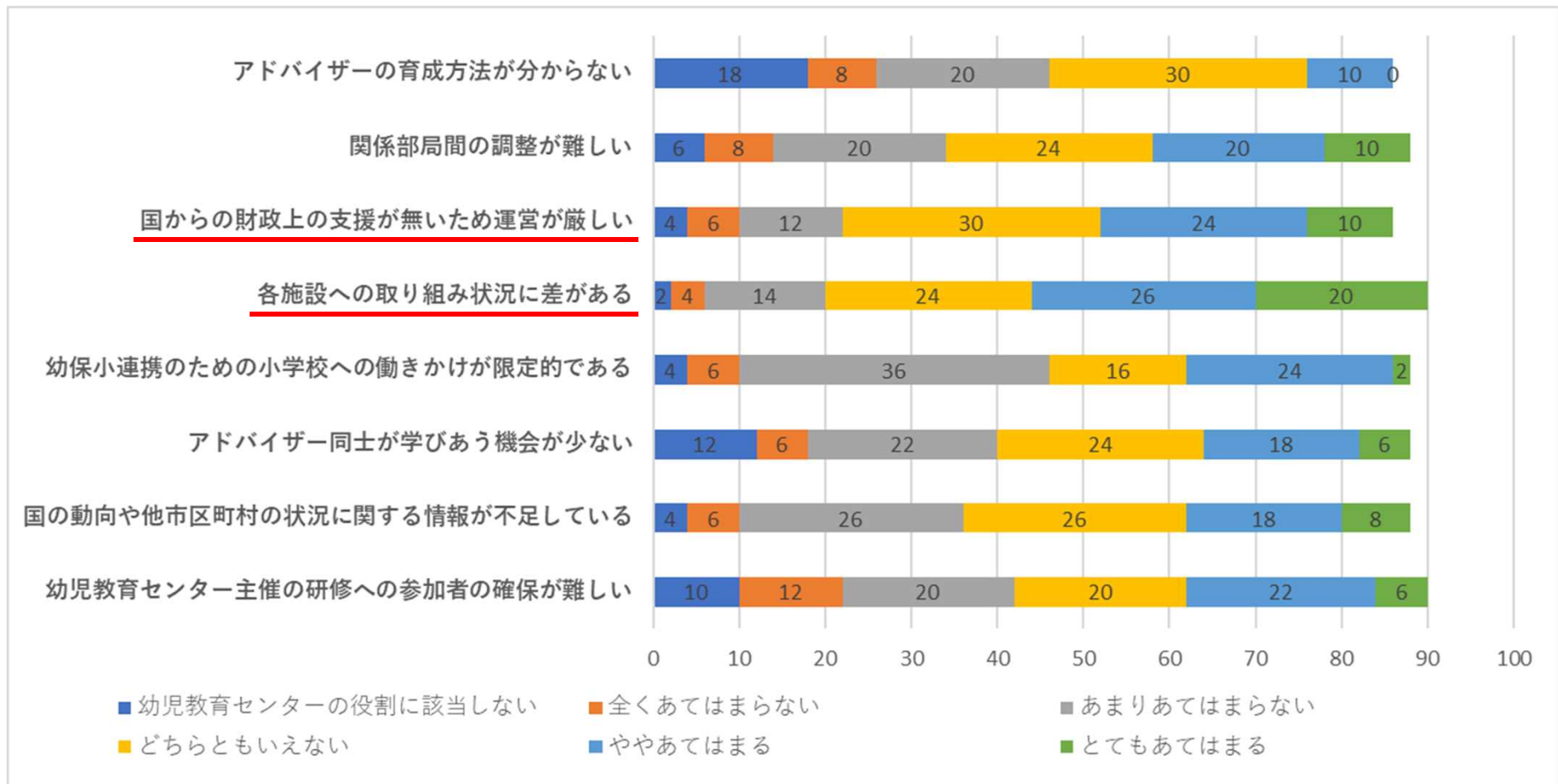


幼児教育センター設置の効果認識 (自治体幼児教育担当者の認識)

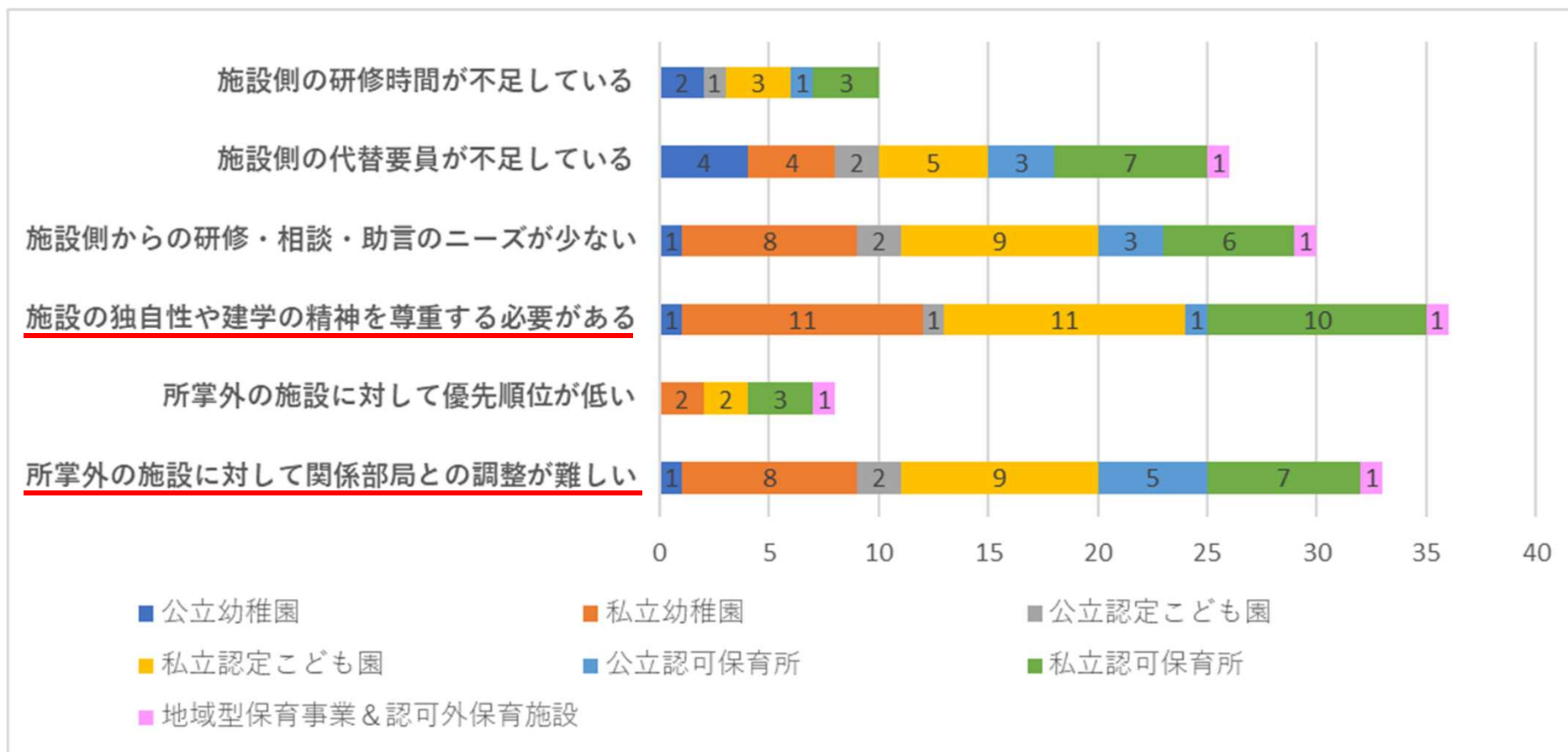


※数字は1（全く当てはまらない）～5（とても当てはまる）の平均値

幼児教育センターの課題 (自治体幼児教育担当者の認識)



幼児教育センターの施設類型ごとの課題 (自治体幼児教育担当者の認識)

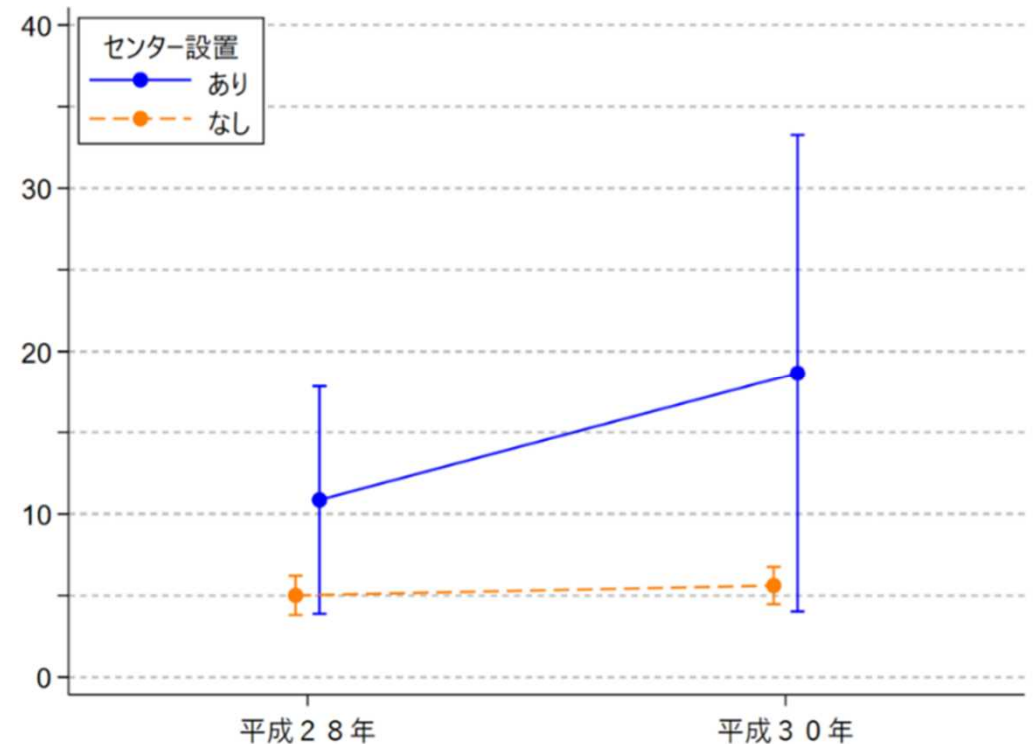


幼児教育センターの公私合同研修回数への効果

介入効果

センターの設置	平成28年	平成30年	差	差の差
H28無し& H30有り	10.9	18.6	7.8	7.2
(N=14)	[12.7]	[26.7]	(7.9)	(7.7)
H28無し& H30無し	5.0	5.6	0.6	
(N=251)	[9.7]	[9.2]	(0.8)	

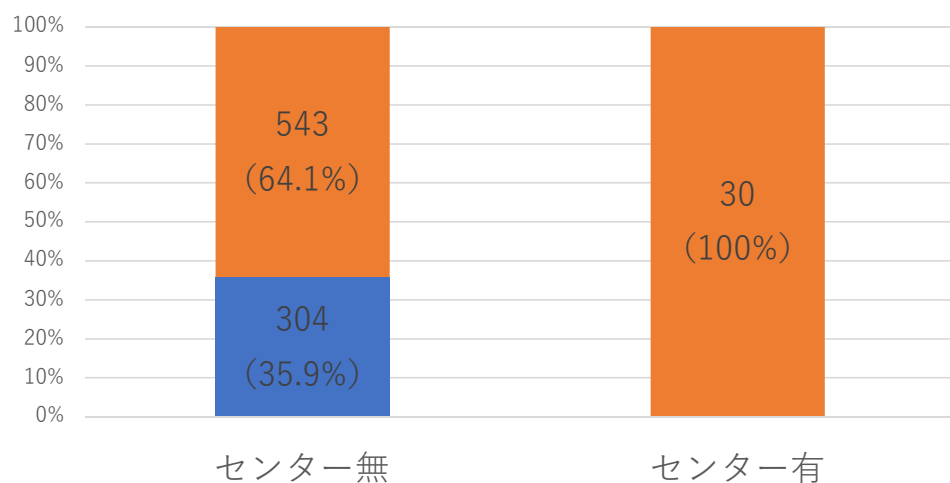
- 大学や関連団体との連携した研修の実施にも有意でないもののポジティブな傾向。
- 外部研修費の負担や研修に参加する職員の代替要員派遣には効果は認められず。



※ ただし統計的に有意な結果は得られず。¹⁵

幼児教育センターの有無と幼保小連携（市町村）

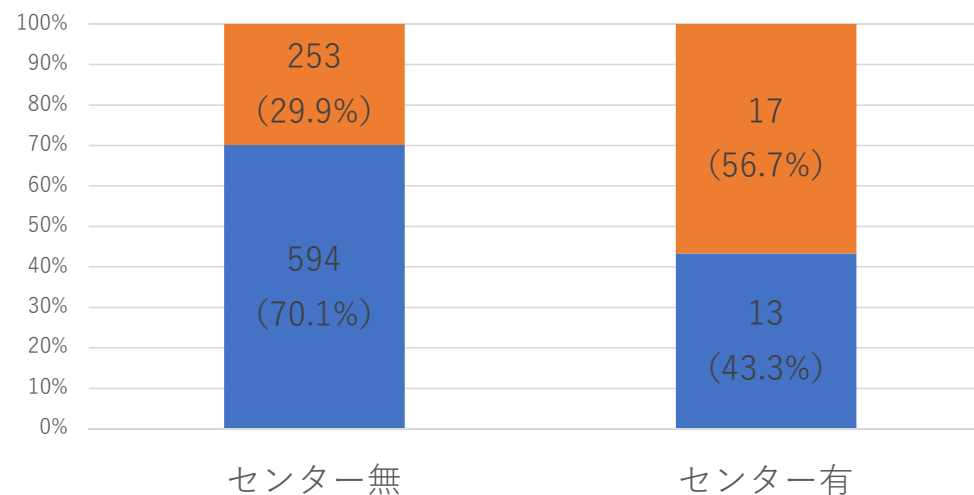
センターの有無と保育者間の
交流の機会



- 保育者間の交流の機会 有り
- 保育者間の交流の機会 無し

p=0.000 (0.1%水準で有意)

センターの有無と接続を見通した教育課
程の編成



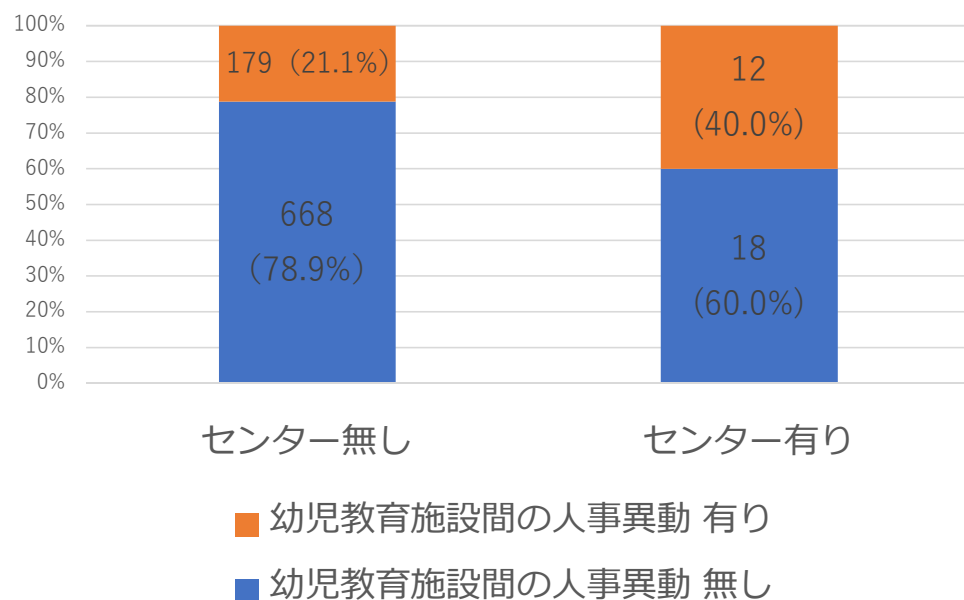
- 接続を見通した教育課程 有り
- 接続を見通した教育課程 無し

p=0.002 (1%水準で有意)

幼児教育センターの有無と幼保小連携（市町村）

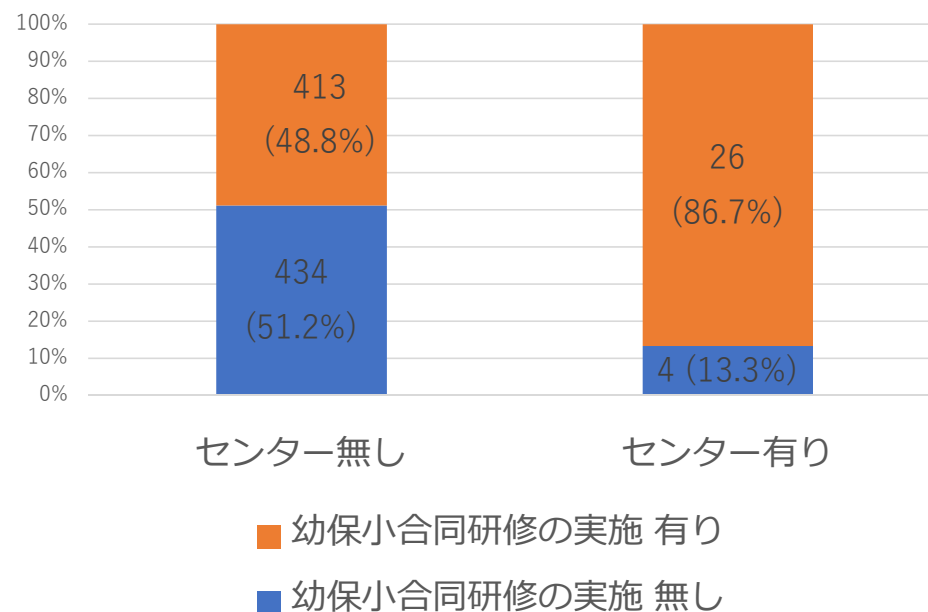
センターの有無と幼児教育施設間の

人事異動



p=0.014 (5%水準で有意)

センターの有無と幼保小合同研修



p=0.000 (0.1%水準で有意)

幼児教育センターの現状

- センター設置数は平成28年度から微増。
- 教育委員会内に置いている自治体が6割強。
- 研修・調査機能の強化や公私・施設類型を超えた取り組みの促進のために設置する自治体が多い。一方で、現行の体制で十分対応できていると回答した自治体も4割。
- 幼児教育センターは公私・施設類型問わず、取り組みの対象としている。

幼児教育センターの成果

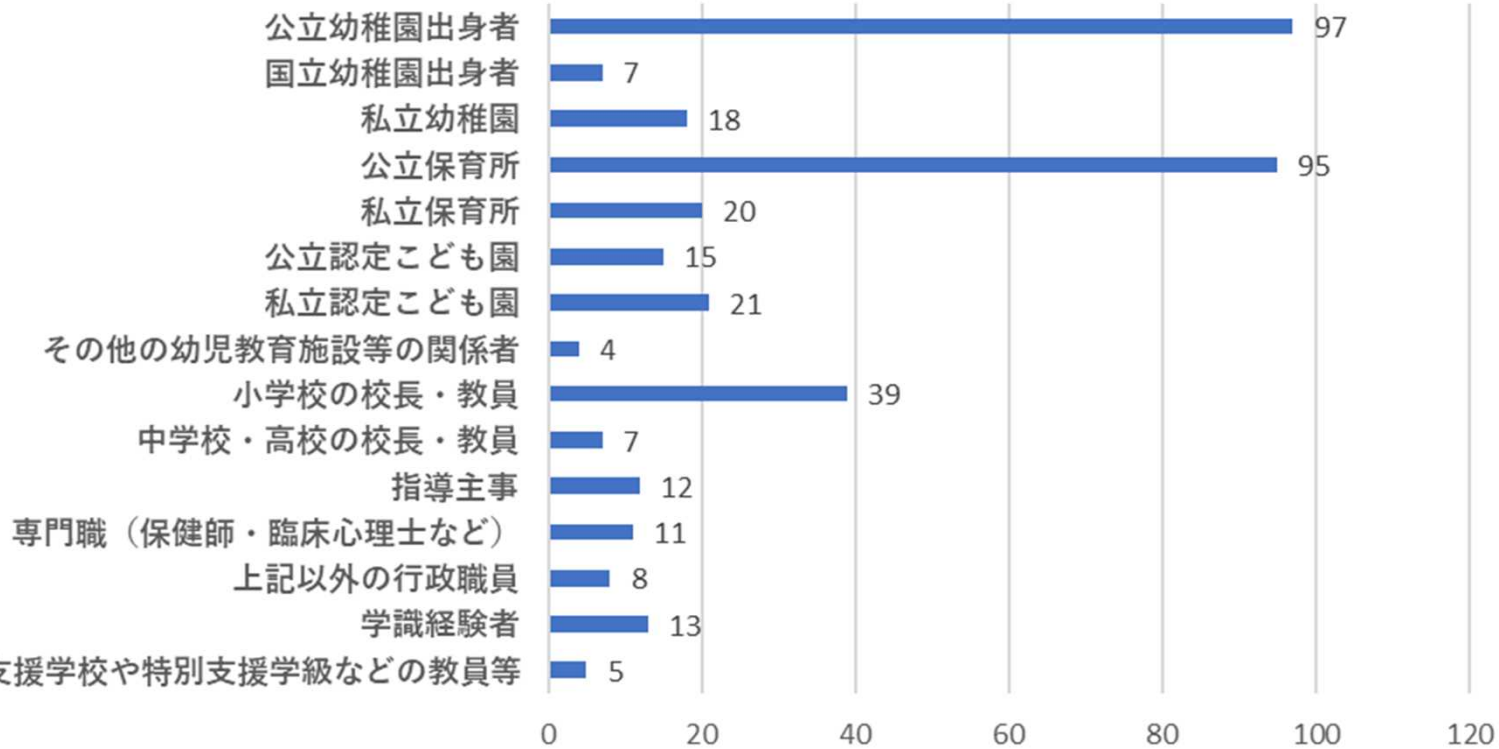
- 自治体関係者の成果認識：幼保小連携、保育者への研修、相談
- 自治体関係者の課題認識：私立園に対する支援
- 公私合同研修の実施回数の増加（サンプル数がまだ限定されている等の理由から統計的に有意とは言えない）
- 幼保小連携に取り組む傾向（ただし、自治体規模が幼保小連携に影響を与えている可能性も。現段階では相関関係の分析に留まるため、今後は二時点の比較を行う必要あり。）

幼児教育アドバイザー 配置の現状・成果

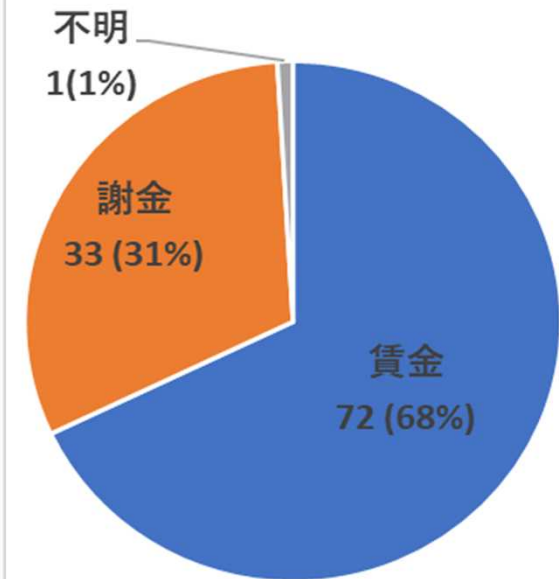
幼児教育アドバイザー配置状況

	常勤アドバイザーの配置	非常勤アドバイザーの配置
H28	80自治体 ／700回答自治体（12%）	132自治体 ／707回答自治体（19%）
H30	95自治体 ／931回答自治（10.2%）	106自治体 ／931回答自治（11.4%）

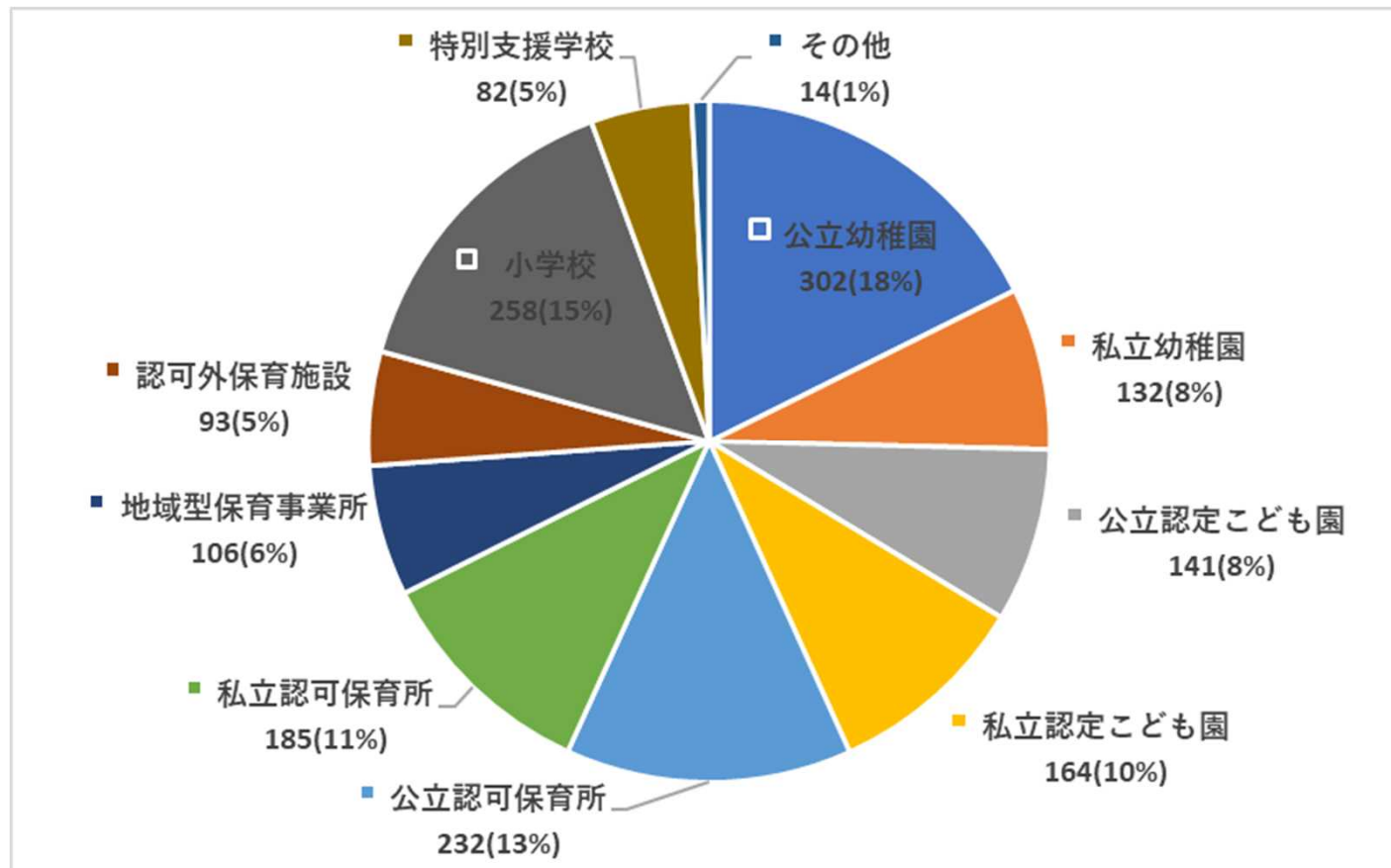
幼児教育アドバイザー出自・雇用形態



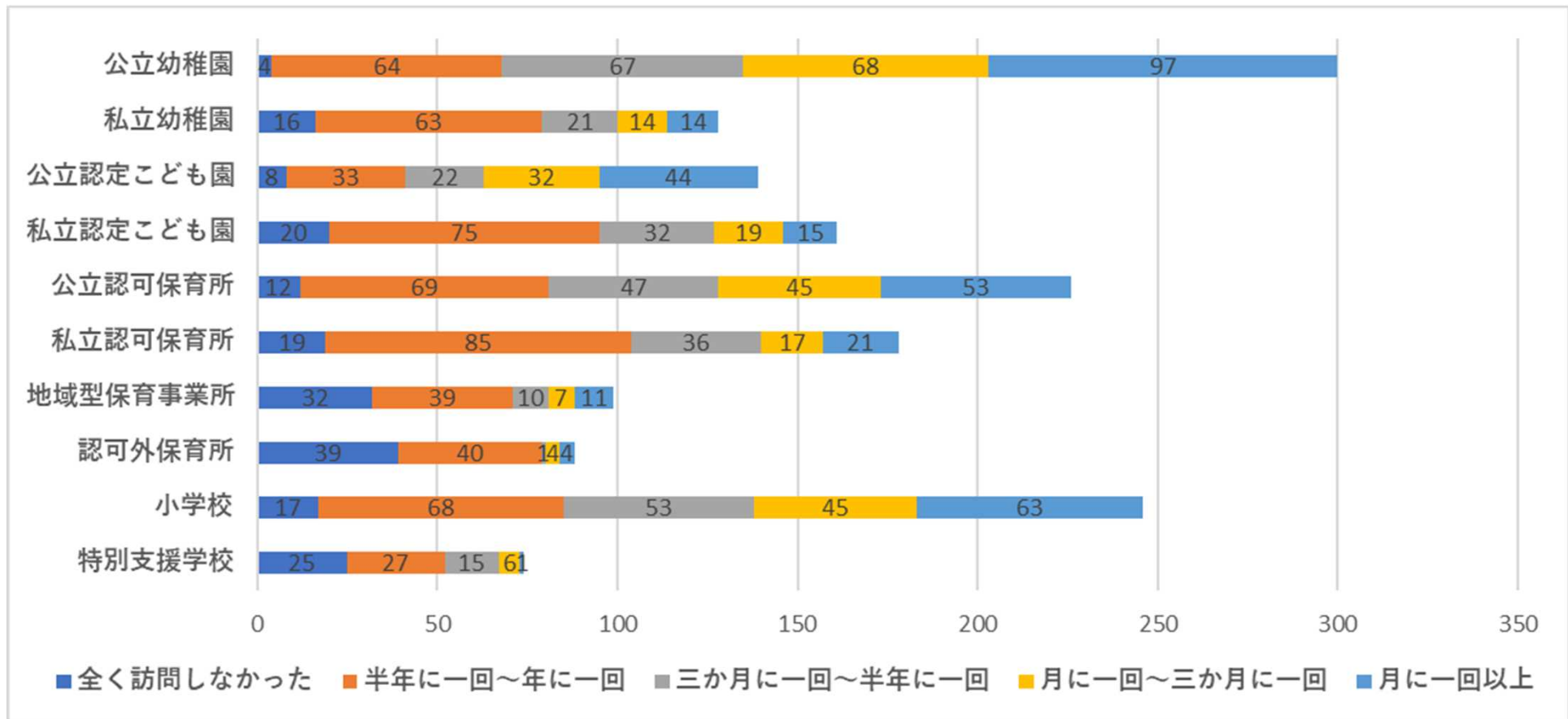
※数字は1人以上配置しているとした回答数を表す



幼児教育アドバイザー・幼児教育担当の指導主事の訪問対象

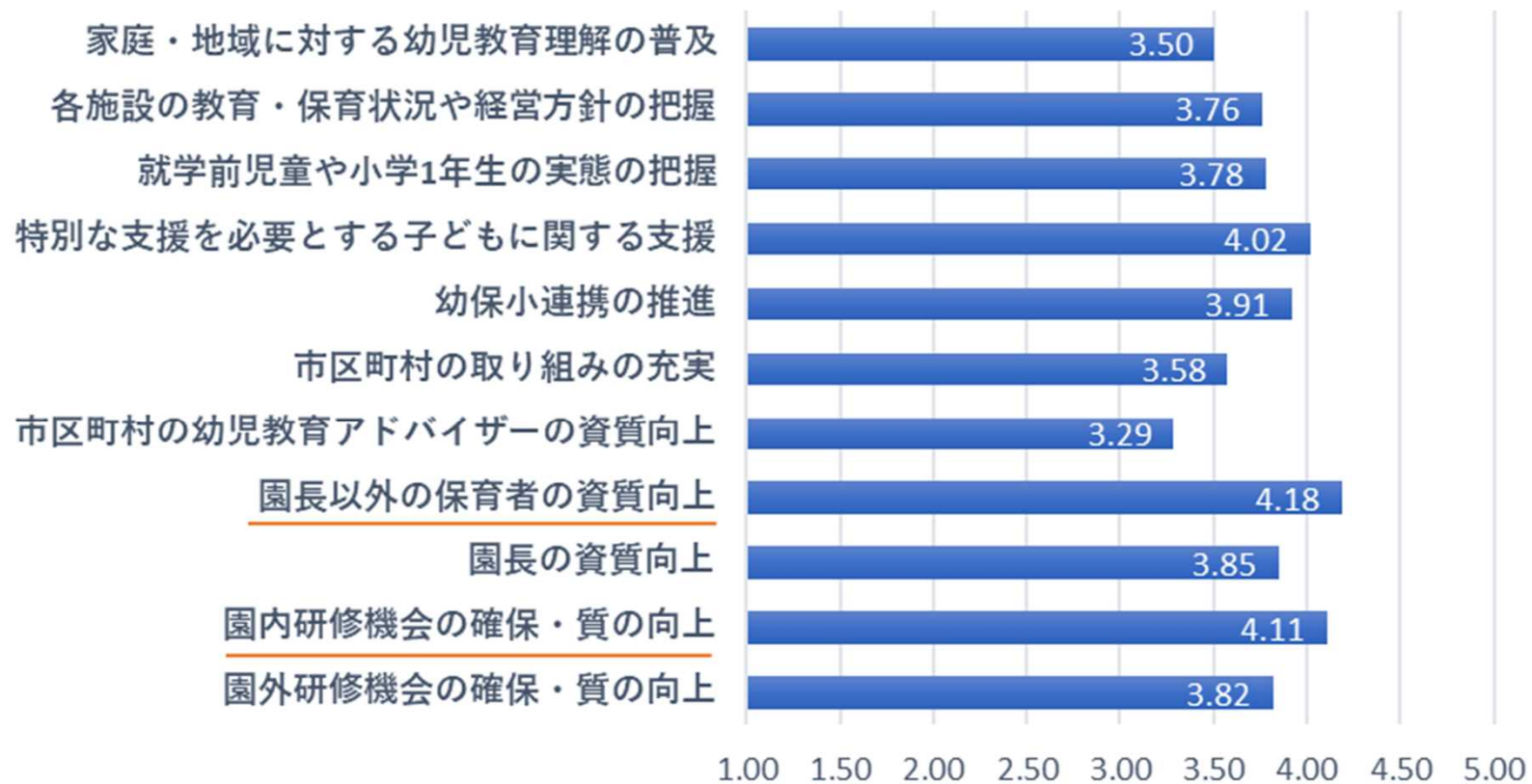


幼児教育アドバイザー・幼児教育担当の指導主事の訪問頻度



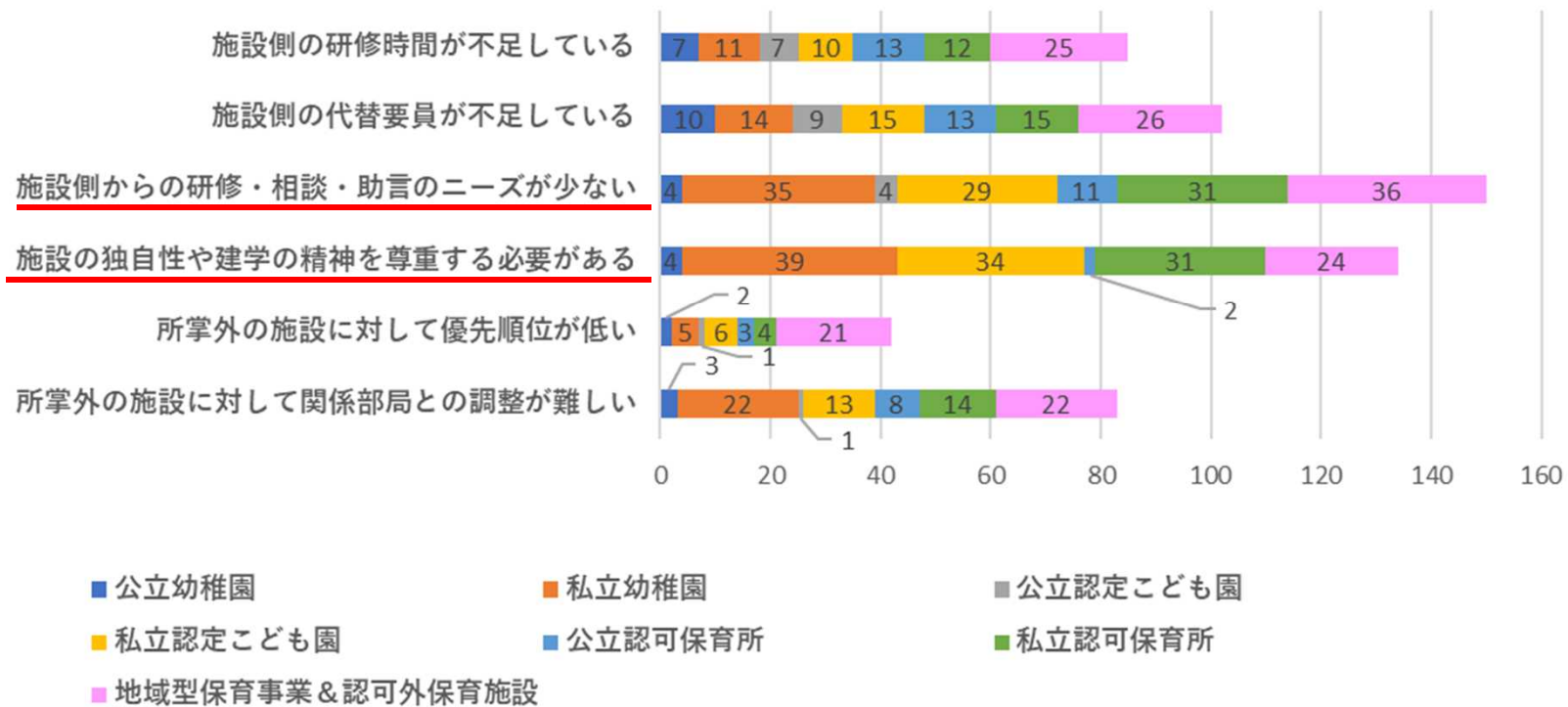
※ 数字は回答数を表す

幼児教育アドバイザーの効果認識 (自治体幼児教育担当者の認識)



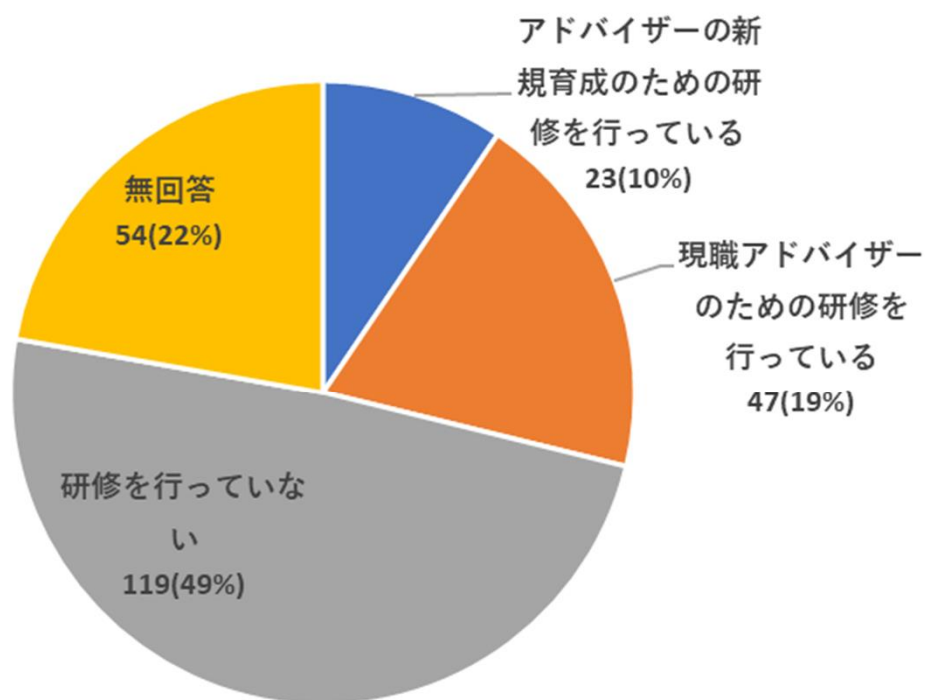
※数字は1（全く当てはまらない）～5（とても当てはまる）の平均値

幼児教育アドバイザーの施設類型ごとの課題 (自治体幼児教育担当者の認識)



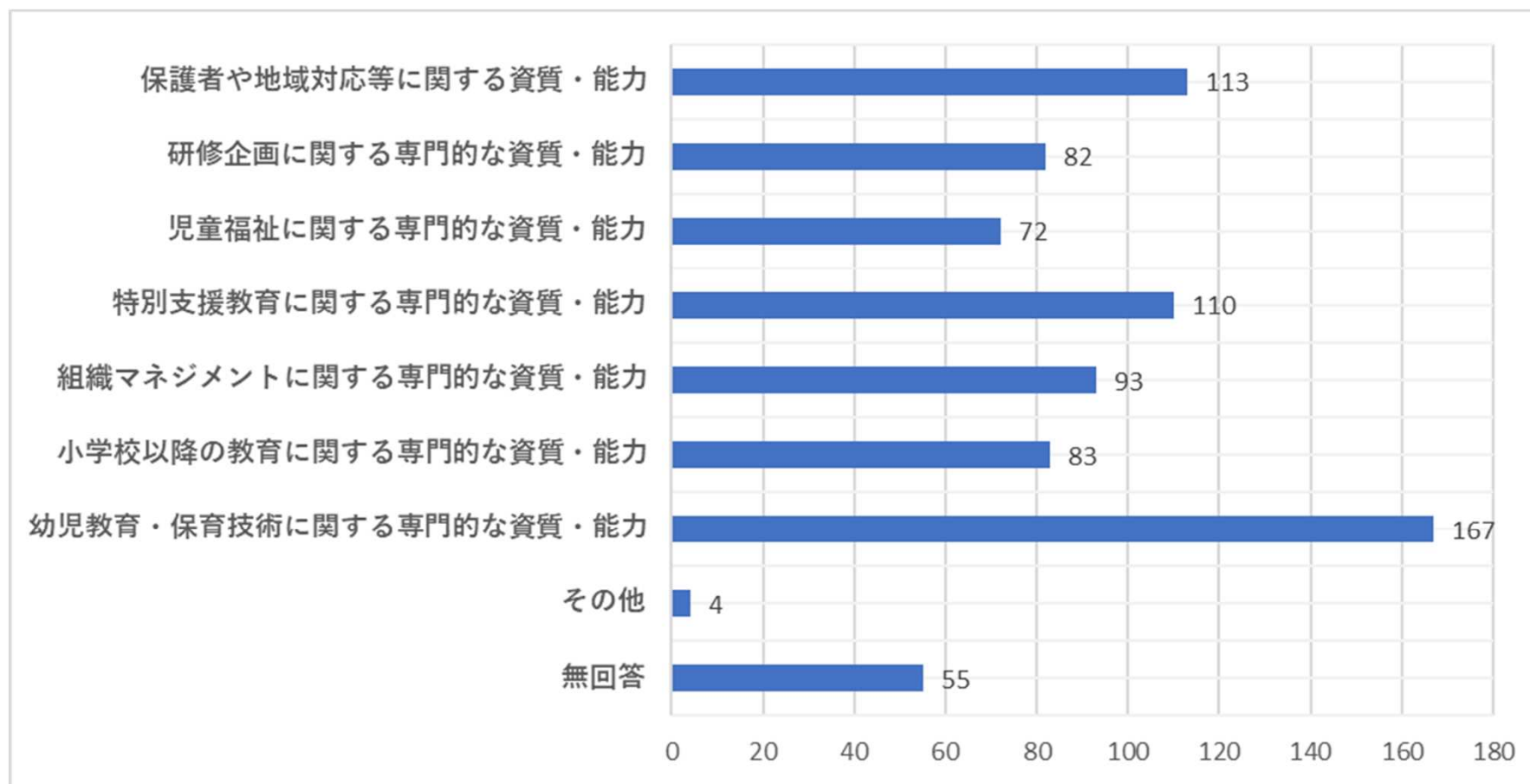
※ 数字は回答数を表す

幼児教育アドバイザーへの研修



研修内容の種類
連絡協議会の実施
アドバイザー研修や会議への参加
園訪問に指導主事などが同行
スーパーバイザー（自治体内外含む）による助言の機会
訪問記録や報告書を基にした研修
訪問後のアンケート調査
アドバイザー複数人での訪問による学び合いや情報共有
その他

幼児教育アドバイザーに求める資質・能力



※ 数字は回答数を表す

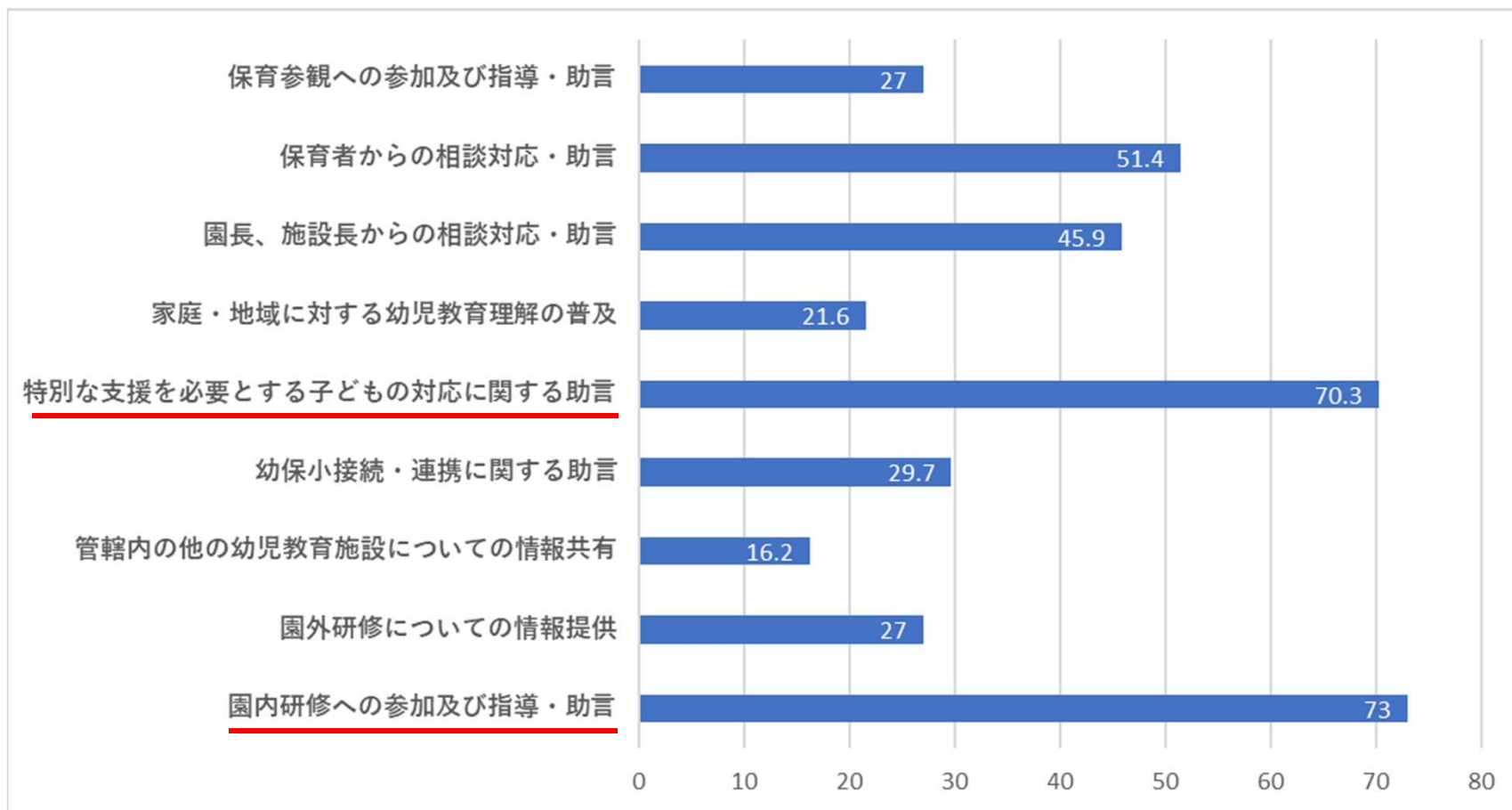
幼児教育施設対象質問紙調査の概要

時期：2018年10月

対象：12自治体の幼児教育施設117園（幼稚園59園、保育所40園、認定こども園18園）の施設長及び保育者（主任及び1歳・3歳・5歳クラスの担任）

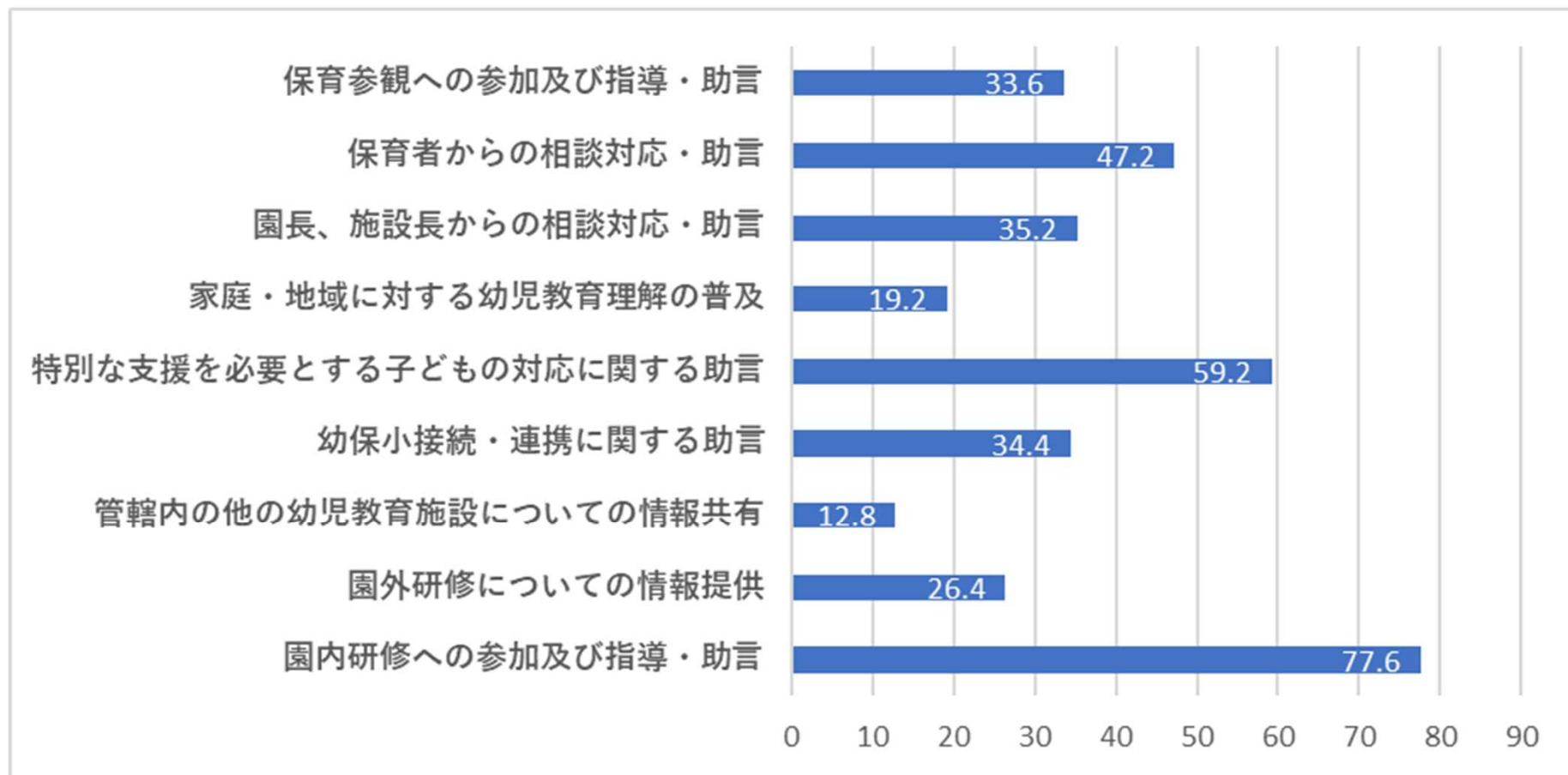
回収率：87園（74%）、このうち約半数の園がアドバイザーの訪問があったと回答

幼児教育アドバイザーの活動内容 (施設長の認識)



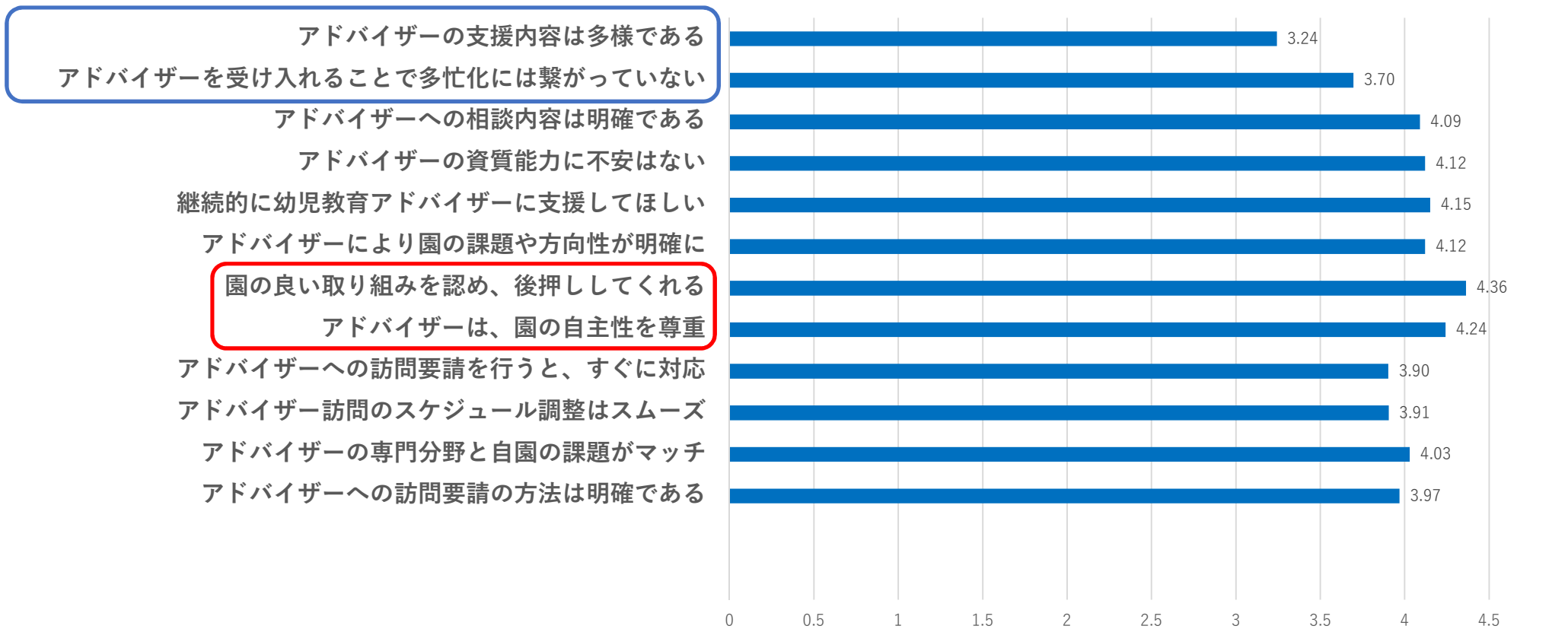
※ 数字は回答者の割合を示す

幼児教育アドバイザーの活動内容 (保育者の認識)



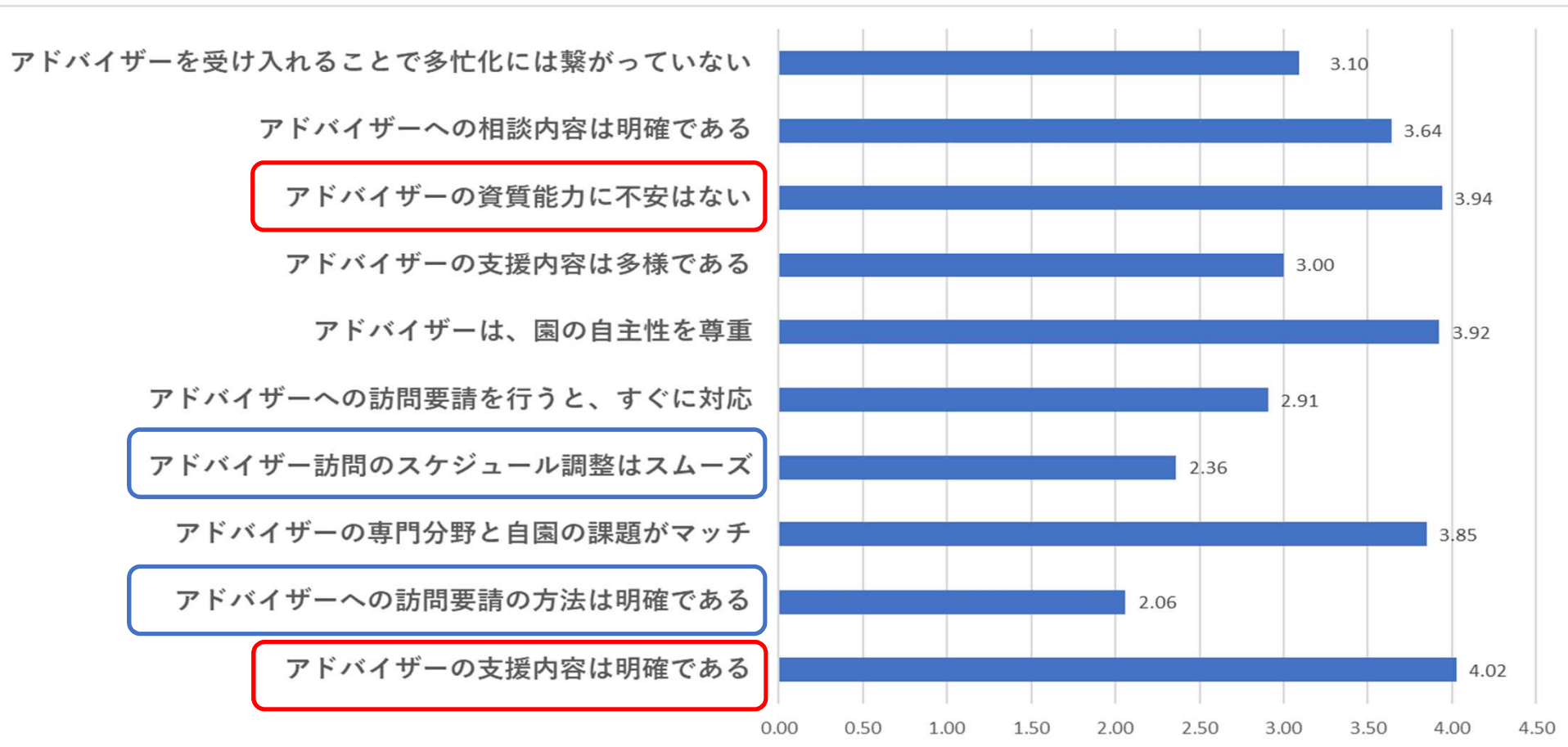
※ 数字は回答者の割合を示す 31

幼児教育アドバイザーに対する効果認識（施設長認識）



※ 数字は1（全くそう思わない）～5（とてもそう思う）の平均値

幼児教育アドバイザーに対する効果認識（保育者認識）



※ 数字は1（全くそう思わない）～5（とてもそう思う）の平均値

幼児教育アドバイザーへの効果認識の施設類型間の違い

幼児教育アドバイザーの支援内容の明確性

	幼稚園	保育所	差
平均値	4.35	3.87	0.48

5%水準で有意

幼児教育アドバイザーの資質能力への不安

	幼稚園	保育所	差
平均値	1.73	2.32	0.6

1%水準で有意

幼児教育アドバイザーによる園の自主性の尊重

	幼稚園	保育所	差
平均値	4.18	3.66	0.52

1%水準で有意

幼児教育アドバイザーによる園の課題や方向性の明確化

	幼稚園	保育所	差
平均値	4.05	3.54	0.51

1%水準で有意

効果認識に影響を及ぼすその他の要因

➤ 複数の幼児教育アドバイザーによる訪問

園の自主性の尊重

	B	標準誤差	ベータ
切片	4.00 ***	0.45	
役職無	-0.05	0.20	-0.03
正規常勤	0.06	0.30	0.02
非常勤	0.51	0.71	0.08
現在の園での勤続年数	-0.02	0.02	-0.21
園児数	0.00	0.00	-0.11
AD訪問回数	-0.21 †	0.13	-0.22
AD一回当たり訪問人数	0.23 †	0.12	0.25
公立幼稚園	0.38	0.29	0.20
公立保育所	-0.36	0.31	-0.16
私立保育所	0.26	0.37	0.12
決定係数	0.18		
調整済み決定係数	0.09		
F値	1.95 **		
N	98		

園の良い取り組みの認定・後押し

	B	標準誤差	ベータ
切片	4.01 ***	0.43	
役職無	0.04	0.19	0.02
正規常勤	-0.20	0.29	-0.08
非常勤	0.37	0.69	0.06
現在の園での勤続年数	0.00	0.02	-0.01
園児数	0.00	0.00	-0.18
AD訪問回数	-0.09	0.13	-0.09
AD一回当たり訪問人数	0.23 †	0.12	0.26
公立幼稚園	0.38	0.28	0.21
公立保育所	-0.11	0.30	-0.05
私立保育所	0.21	0.37	0.11
決定係数	0.17		
調整済み決定係数	0.07		
F値	1.75 †		
N	96		

† 10%水準で有意
 *** 5%水準で有意
 ** 1%水準で有意

アドバイザーの配置や専門性向上に関する工夫

(受託自治体へのヒアリングより)

- 幼児教育アドバイザーとして、保幼小以外の校種の教員経験者（福岡県）、特別支援学校教頭・スクールソーシャルワーカー（北海道）、臨床発達心理士・言語聴覚士（前橋市）といった様々な専門性を有した人材配置
- 複数のアドバイザーでの訪問や専門職との訪問はアドバイザー同士の学び合いや情報共有の機会となる

- 幼児教育アドバイザーの採用源の多角化や複数人での訪問の有効性
- 各幼児教育施設の課題に適したアドバイザーを派遣できるかというマッチングの問題？

幼児教育アドバイザーの現状

- 配置数は平成28年度から大きな変化なし（非常勤から常勤へ移行している可能性）
- 公立幼稚園・保育所出身者が大半で、雇用形態は賃金が約7割。
- 公私・施設類型問わず訪問しているが、公立幼稚園、公立認可保育所、小学校への訪問が多い。
- 自治体担当者は私立園における支援を課題として認識している。
- 幼児教育アドバイザーへの研修を行っていない自治体が約半数。
- 幼児教育アドバイザーには幅広い資質・能力が求められている。

【訪問調査から得られた課題】

- 幼稚園、保育所といった施設類型によって、アドバイザーの訪問スケジュールに違いがみられない
- 保育所におけるアドバイザーのはじめての訪問は、シフト調整などスケジュール的にハードルが高い
- アドバイザーが機能するためには、幼児教育施設側のアドバイザーの受け入れへの「慣れ」も必要
- 必ずしも同じ施設類型出身のアドバイザーによる訪問が有効であるとも限らない

幼児教育アドバイザーの成果

- **施設長認識**：アドバイザーは園の自主性を尊重し、良い取り組みを認め、後押ししてくれる。ただし、アドバイザーの支援内容が限定的であり、多忙化に繋がっている。
- **保育者認識**：アドバイザーは高い資質能力を持ち、支援内容も明確である。しかし、訪問要請やスケジュール調整が煩雑である。

- **公立保育所と公立幼稚園の認識の差**

公立保育所で特に幼児教育アドバイザーの支援内容や資質能力、園の自主性の尊重や園の課題や方向性の明確化が課題として認識されている実態

(この理由について、現在追加調査中)

- **幼児教育アドバイザーの採用源の多角化や複数人での訪問の有効性**

本報告のまとめ

1. 幼児教育センターは公私合同研修の回数の増加に効果がある
2. 幼児教育センターを設置している自治体では、幼保小連携に取り組む傾向がある
3. 幼児教育アドバイザーは、公立保育所より公立幼稚園で好意的に受け止められている
4. 幼児教育アドバイザーの採用源の多様化や複数人での訪問が有効である



幼児教育センター

・自治体の取り組みへの成果

公私合同研修の増加
幼保小連携の推進



幼児教育アドバイザー

・幼児教育施設の認識

公立幼稚園 > 公立保育所
様々な専門性と複数人での訪問の有効性



今後取り組みを続けていくために…

- ・長期的なビジョン
- ・人的・財政的コミットメントの必要性

幼児教育センター・アドバイザーへの提言

職能成長

アドバイザー同志の学び合いの機会の整備（カンファレンス等）

派遣

園のニーズとアドバイザーの専門性・訪問時間のマッチング

養成

アドバイザー育成（倫理）方針・アドバイザーに求められる心構えの作成、各自治体での養成研修体制整備

雇用

多様な専門性を持った人材の確保

幼児教育アドバイザー活用のコーディネート拠点としての幼児教育センター

今後の調査課題

- どのような幼児教育センターがより成果をあげているのか
- センター・アドバイザー事業をはじめの一歩を踏み出すための方策、継続的な予算や人材確保の方策
- どのようなアドバイザーに園長／施設長はまた来てほしいと思うのか、各園の課題とアドバイザーの専門性のマッチングの在り方

について、質的調査を通して描いていく。

- 経年変化を見るための定量的調査も併せて実施する必要性。

※ 本報告は平成30年度文部科学省委託調査「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析」の一部です。